

令和2年9月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和2年9月30日(水) 開会 15時00分 閉会 15時30分

2 場 所 福井市役所本館8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 木村 敦子
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

教育部長 塚谷 朋美
少年対策参事官 谷口 敏英
教育次長 向井 成人
副理事(生涯学習課長事務取扱) 桑原 浩明
図書館統括館長 小倉 敏之
教育総務課長 馬來田 善準
学校教育課長 氣谷 達郎
保健給食課長 坂井 小由里
スポーツ課長 中嶋 靖利
文化財保護課長 天谷 賢一
調整参事 吉田 武文
教育総務課 副課長 名津井 章
教育総務課 課長補佐 吉川 貴大
教育総務課 主幹 山崎 哲央

4 議 題

報 告

- (1) 9月定例市議会の報告について
- (2) 福井市青少年問題協議会委員の委嘱について

5 議事の経過

- (1) 開会、教育長あいさつ
- (2) 会議録署名委員の指名 春木 伸一 委員 木村 敦子 委員
- (3) 議事の要旨

吉川教育長

報告事項の(1)9月定例市議会の報告について、事務局から説明を求める。

事務局

9月定例市議会の会期は8月31日から9月24日までの25日間であった。

(教育部長)

教育委員会関係で、今回上程した議案は「令和2年度福井市一般会計補正予

算」、「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度福井市一般会計補正予算)」の2件であり、いずれも9月24日の議会最終日において原案どおり可決された。次に、一般質問における主な質疑の内容について御説明する。

以下、一般質問及びの質疑の要旨を説明

吉川教育長

ただ今の説明について、何か質問等はないか。

春木委員

34頁の近藤議員の「カタカナ言葉と日本語教育について」は、要望なのか、一般論として聞いているのかどちらなのか。

吉川教育長

一般論だと理解している。教育委員会としてカタカナ言葉を使うな、という要望ではなく、教育長はどう思うかという問いであり、個人的には、絶対にカタカナが必要だとは思っていないが、ケース・バイ・ケースで、意味が正確に伝わるのが重要だという答弁を行った。

33頁の山田文葉議員の美山中学校の路線バスの件について、状況が分かりづらいと思うので、学校教育課から概要の説明をお願いします。

事務局

(学校教育課長)

山田文葉議員からの美山地区でのスクールバスの料金負担についての質問であるが、美山中学校は校区が広く、バスを使って通学している生徒が多いが、大きく分けて、路線バスを使って通学している生徒と、美山地区内での生活の利便性のために運行している地域バスを利用している生徒の2通りがある。教育委員会のルールとしては、遠距離通学、又は通学路が危険であるためにバス等を使うことが望ましいとされている子どもたちに対しては、掛かる経費の半額を補助するというので、他の地区も含めて通学支援を行っている。このため、通学に6万円ほど掛かる生徒というのは、通常は定期代で12万円ほど掛かる路線バスを利用しており、市から半額の6万円の補助を受けているということである。一方で、地域バスについては、子どもたちは無料で乗ることができることとされている。地域バスの運賃についても通学支援の対象になるのだが、無料であるため、支援額も0円である。この現状について、不公平ではないかという質問を受けたものである。

吉川教育長

少し補足すると、旧美山町時代に、美山地区の北側の芦見小学校と、南側の上味見と下味見の小学校を統合して美山啓明小学校ができた関係で、町の都合で統廃合したのだから通学については無料にするということで、スクールバスを走らせていた。それが、福井市に合併した時に、それを引き継ぐ形で、地域交通課が地域バスを走らせることとなった。このため、美山啓明小学校に向かう南北方向の路線については、通学利用は全て無料になっている。小学校が統廃合されたので、小学生が無料であるのは当然なのだが、中学生は、本来は運賃を払うべきであるが、それも無料になっている。一方で、東西の路線、国道158号線の沿線の子どもたちは路線バスを利用するのだが、これは無料ではない。一番高い地区

だと年間12万円掛かるということで、この差を何とかできないのかというのが質問の主旨である。これは、学校規模適正化の議論をしている中で、保護者の意見の中から出てきたものである。同じ中学校に通学するのに、一方は無料で、もう一方は補助を受けても6万円掛かるものを、今回の統廃合の議論の中で見直しができないかという意見があったことを捉えての質問である。これについては、美山地区に学校規模適正化の説明に行った際に同じ意見が出ると思う。どこまで緩和できるのか、また、統廃合で1校になってしまうのであれば、全額補助をしなければならない、ということになるのだが、いずれにしても、無料と6万円との違いについて、保護者にとっては不満があるということであり、我々も理解するところである。そういう状況であるということについて御承知おきいただきたい。

春木委員

路線バスの対象区域で、父兄が送迎している割合はどの程度か。

事務局
(学校教育課長)

美山地区では殆どがバスを利用しており、バスの利便性が悪い地域は車での送迎となり、キロ当たり幾らという算定になるが、対象の生徒数については手元に数字を持ち合わせていない。

春木委員

父兄の送迎は原則として認めないということか。

事務局
(学校教育課長)

認めていないわけではなく、遠距離であり、バスも通っていない、自転車でも通えないという場合は、保護者に送迎していただくということで、ガソリン代として補助を行っている。

吉川教育長

基本はバス通学である。

春木委員

地域バスの拡大については考えていないのか。

事務局
(教育部長)

地域交通課としては、現在の地域バスの(一般の)利用状況や収支の状況からも、運行地域の拡大は難しいとのことである。

吉川教育長

地域バスや地域コミュニティバスは、直接、福井駅前まで行けないこともあり、利用状況はどこも厳しい状況だと聞いている。そうした中で、地域交通課としても難しいと判断しているようである。

そのほかに質問等はいかがか。

学校規模適正化の説明が各地区でも進んでいるのだが、今までの状況について簡単に説明をお願いします。

事務局
(学校教育課長)

学校規模適正化については、意見交換会において、保護者や地域の方からしっかりと意見を聴きながら進めていくという考えであるが、その前段階として、地域の役員の方々に答申の内容について説明を行っている。今のところは、森田地

区、殿下地区、鷹巣から越廼にかけての臨海地域、また、今日もこの後説明に伺うのだが、美山地区への説明が大方終わろうかというところである。意見の内容としては、学校がなくなると困るという意見もあるが、一方で、子どもたちのことを考えると何とかしてあげたいという声もある。ただ、いずれも、自分の地区の学校に統合されるのなら歓迎するという考えが多くなりがちであり、すんなりと行きそうな印象ではないのだが、特に保護者の方からは、子どものためにはもう少し人数がいた方が良いので早く進めてほしいという声を頂いている。

吉川教育長

今のところ、説明に回っているということである。また何かあれば報告をお願いします。

それでは(2)福井市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(青少年課長)

委員については、福井市青少年問題協議会規則第2条に基づき、市長が委嘱することとなっている。既に6月の定例教育委員会において、各団体から推薦を受けた方を委嘱予定者として報告したところであるが、この度、福井市連合婦人会から推薦者変更の申し出があったので、資料記載の1名を新たに委員として委嘱を行ったものである。任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等はないか。

新しい委員の方は、県教委の教育幹の経験もあり、福井中学校の校長もされていた方である。今は退職され、地元である六条地区の連合婦人会の会長をされている。よろしいか。それでは、報告案件は以上であるが、その他として何かあればをお願いします。

春木委員

放課後の校庭の使用について、ある学校で、児童クラブが使おうとすると締め切られていて使えないという話を聞いた。開放するかどうかは校長の権限であるように聞いているが、その辺りの取扱いはどうなっているのか。

事務局
(教育総務課長)

学校開放事業については、学校の授業が終わった後に地域に開放している中で、例えばスポーツ少年団などのスポーツ利用について、団体間の利用調整を行いながら運用している。そのほかに、地区の子どもたちが遊びに来ることについては特に制限を設けていない。

吉川教育長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、一時期利用を停止していたことはあるが、緊急事態宣言が解除になった後は、段階的に利用を認めてきた。現時点では教育委員会の方から制限を掛けていることはない。17時からスポーツ少年団等が利用するが、それまでの時間帯であれば問題はない。児童クラブの話であるため、一度、放課後児童育成室に状況を確認する。

吉川教育長

他によろしければ、事務局から次回の日程について願います。

事務局
(教育総務課 課長
補佐)

次回の定例教育委員会について、10月26日(月)15時から、場所は福井市役所本館8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。

吉川教育長

以上をもって会議を終了する。

令和3年1月29日

署名委員 春木 伸一

署名委員 木村 敦子

会議録作成職員 山崎 哲央